

【改元・10連休に関するご案内】

日頃より、君津信用組合をご利用いただき、誠に有り難うございます。

天皇陛下の御退位および皇太子殿下の御即位に伴い、4月27日(土)から5月6日(月)は10連休となります。連休中は当組合も休業日となるため、お客さまにご不便をおかけすることのないように準備しておりますが、連休前後は窓口が混み合うことが予想されますので、連休前のお早めのお手続きをお願いいたします。何卒、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○現金はお早めにご準備ください

連休中もATMはご利用いただけますが、利用状況によっては現金切れ等により入出金ができなくなる可能性があります。

また、キャッシュカード未発行のお客さまにつかれましては、連休中に現金することができないため、ご注意ください。ご了承くださいようお願い申し上げます。

○お振り込みにもご注意ください。

連休前後は窓口の混雑が予想されます。お振込みは連休前にお早めにお手続きください。

○税金・公共料金等のお支払は納付期限にご注意ください

連休前後は窓口の混雑が予想されますので、税金や公共料金の納付期限にご注意いただき、連休前のお早めのお手続きをお願いいたします。

○新元号への変更について

・「平成」表記の帳票は、改元以降も引き続きご使用いただけます。

・「平成」表記の手形・小切手は、改元以降も引き続きご使用いただけます。

令和元年5月以降も、振出日・支払日を問わず、「平成」表記の手形・小切手はそのままご使用いただけます。そのままご使用いただく場合は、「平成31年」とご記入ください。なお、新元号に訂正する場合は、「平成」に二重線を引き、新元号「令和」をご記入ください。訂正印は不用です。

10連休中の緊急連絡先について

○キャッシュカード・通帳・印鑑をなくされたときは

しんくみ情報サービス ATMセンター 047-498-0151 (受付時間帯：24時間対応)

【10連休に係るQ&A】

Q. 10連休中の店舗は営業していますか？

当組合の本店及び各支店は、4月27日(土)から5月6日(月)までの連休期間中は休業日となります。

10連休中前後は店頭の混雑が予想されますので、連休前のお早目のお手続きが余裕を持ってのご対応をお願い申し上げます。

Q. 10連休中にATMは使えますか？

10連休中でも全日ご利用できます。

連休中に現金が足らなくなり稼働を停止するATMが出る可能性がありますので、連休中に必要な現金につきましては、連休前にご準備くださいますようお願い申し上げます。

Q. 10連休中にインターネットバンキングは使えますか？

①個人向けインターネットバンキングは、5/3(金)～5/5(日)の深夜1:40～6:00の時間帯はご利用いただけません。

上記以外の時間帯は通常通りご利用頂けます。

②法人向けインターネットバンキングは、5/3(金)～5/5(日)の終日ご利用いただけません。

上記以外の時間帯は通常通りご利用頂けます。

なお、4/27(土)から5/6(月)を指定した予約振込はできません。当日振込およびペイジー収納サービスは、通常通り当日処理分としてお取引いただけます。ただし、受取側の金融機関の取扱により即時入金されない場合もございますので、なるべく連休前にご準備くださいますようお願い申し上げます。

◆法人インターネットバンキングデータ伝送の送信期限

①総合振込は、振込指定日の1営業日前の18:00まで(指定日5/7の場合:4/26(金)18:00まで)

②給与振込は、振込指定日の3営業日前の18:00まで(指定日5/7の場合:4/24(水)18:00まで)

ただし、振込先が全件当組合宛の場合のみ2営業日前の承認が可能。

Q. 10連休中に貸金庫は使えますか？

貸金庫につきましては、4月27日（土）から5月6日（月）までの連休期間中は使用できませんので連休前のご利用をお願い致します。

Q. 10連休中に満期日が到来する定期預金の取扱いについてはどうなりますか？

・自動継続の定期預金は、満期日が休日の場合でも満期日に自動継続されます。

Q. 10連休中が口座振替の引落の場合についてはどうなりますか？

引落日が4月27日（土）から5月6日（月）の場合、5月7日（火）に引落としとなる収納企業と4月26日（金）を引落としとする収納企業があります。詳しくは収納企業にお問い合わせください。

【改元に係る Q&A】

Q. 「平成」が記載されている帳票・書式類はそのまま使用できますか？

改元後も「平成」表記の帳票類はそのままご使用いただけます。そのままご使用いただく場合は、「平成31年」とご記入下さい。なお、新元号「令和」に訂正される場合は、「平成」に二重線を引いていただき、新元号「令和」をご記入ください、訂正印は不要です。

Q. 「平成」が記載されている「手形・小切手」はそのまま使用できますか？

令和元年5月以降も、振出日・支払日を問わず、「平成」表記の手形・小切手はそのままご使用いただけます。そのままご使用いただく場合は、「平成31年」とご記入ください。なお、新元号に訂正する場合は、「平成」に二重線を引き、新元号「令和」をご記入ください。訂正印は不用です。

（記載例）

- ①そのままご使用いただく場合 : 平成 31年 5月 7日
- ②新元号に訂正する場合 : 令和 令和
 平成 1年 5月 7日 または 平成 元年 5月 7日

	4月27日(土)~5月6日(月)
窓 口	連休期間中の窓口業務は 休業となります。
ATMの稼働時間	AM 8:00~PM 21:00